

「中部広域都市計画区域移行に伴う中城村・北中城村土地利用計画案及び
立地適正化計画案等」に関する提言書

令和7年3月

中部広域都市計画区域移行に伴う中城村・北中城村土地利用計画案及び
立地適正化計画案等検討委員会

中城村長 比嘉 麻乃 殿
北中城村長 比嘉 孝則 殿

中部広域都市計画区域移行に伴う中城村・北中城村
土地利用計画案及び立地適正化計画案等検討委員会

委員長 神 谷 大 介

両村の取組を推進するための提言

本委員会は、中城村と北中城村の中部広域都市計画区域移行に伴う区域区分を廃止した場合の無秩序な市街化防止や計画的なまちづくり及び中部広域都市計画区域に移行するための役割や一体性の検討を行うため、外部による多角的かつ総合的な視点による検討を目的に設置されたものであり、本業務の検討に指導・助言を行うこととしている。(委員会設置要綱)

両村の土地利用計画案と立地適正化計画案については、「中城村・北中城村共同まちづくり計画」(令和5年10月)に基づいて、自然環境や景観と調和した土地の有効利用や両村の地域特性を活かした都市機能や居住機能の誘導等について議論してきたが、今後、景観や交通機能への配慮、居住誘導区域における災害対策等について、さらに具体的な取組を進める必要がある。

一方で、中部広域都市計画区域へ移行するための役割や一体性については、都市計画運用指針における都市の一体性の基本的考え方を踏まえて、土地利用の現況や各種指標及びデータ等に基づき検討しているが、その是非の判断は、今後、沖縄県における中南部都市圏全体の将来ビジョンや関係市町村の意見等も踏まえながら示されていくべきものと思慮される。

両村は、令和元年5月の沖縄県知事への要請以降、沖縄県が設置した「那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会」で示された方向性や沖縄県の意見を踏まえて、関連調査や住民説明会等、実施すべき取り組みを進め、沖縄県とも協議を行ってきた。

本委員会として、両村の取組を推進していくため、関係市町村や沖縄県との連携も含めて、両村に対し以下の通り提言する。

【今後の両村の取組課題】

土地利用計画案については、特に幹線道路沿道について、景観の配慮や許容範囲を超えた商業施設の立地への対策及び想定以上の開発圧力に対するトラフィック機能の確保に課題がある。また、立地適正化計画案については、津波浸水想定区域に含まれる居住誘導区域の災害対策や福祉施設等の立地制限等について、今後とも関連計画とも連携し、地域への説明や合意形成を図りながら課題解決に向けた取組を進めていく必要があるため、以下の事項は申し送り事項とする。

- ・都市計画区域再編の取組状況を確認しながら具体的な、風致地区、特定用途制限地域、用途制限地域の計画策定に取り組む。
- ・農業(農業の地域計画)、交通(地域公共交通計画)、防災(地域防災計画)、歴史(歴まち計画)分野と連携を取りながら、立地適正化計画に必要な具体的な交通計画や防災計画を検討し計画の策定に取り組む。

【関係市町村との連携・協力】

人口減少等も見据え、一市町村で全てを充足するのではなく近隣市町村とも話し合いながら複数の市町村で連携・協力していく取組は、県土全体の発展を図るためにも今後益々重要となる。中城村・北中城村がどの広域都市計画区域に属した方が、地域や市町村の独自性や特性を活かした広域都市圏全体の発展に寄与していくのか等も含めて、関係市町村との意見交換や連携した取り組みを進めていく必要がある。

【沖縄県との連携】

両村は、地域が求めるまちづくりの実現のため、「共同まちづくり計画」に基づく土地利用計画案及び立地適正化計画案の検討を進め、両村の枠組みでできることは真摯に実施してきた。今後のステップにつなげていくためには、両村において、既往の指標やデータのみでなく広域的な都市計画の観点から、将来予測・効果分析を進め、両村がどうあるべきなのか将来ビジョンが示される必要がある。

そのため、沖縄県に対して、令和9年度の都市計画区域マスタープランの改定時期に合わせて、関係市町村との協議の場を設置し、中城村・北中城村土地利用計画及び立地適正化計画の検討状況等も踏まえた都市計画区域再編の方向性を示すことを求める必要がある。